

## 重度障害者を対象とした かかわり方に関する一考察

－重症心身障害者の余暇生活支援を促進する－

茅野宏明（武庫川女子大学）

重症心身障害者、余暇生活援助法、かかわり方、自立

### I 緒言

近年、個々人に対する余暇生活援助法が整いつつある。日本レクリエーション協会は、平成3年度から余暇生活開発士と余暇生活相談員の通信講座を開設した。「余暇生活設計」「余暇活動発見」「阻害要因解決」を中心とし、「余暇相談」「余暇情報の提供」が付随するというプログラムを推進している。通産省関連では、余暇問題懇談会が各企業内に余暇アドバイザーを設置することを提案した。厚生省関連では、健康休暇に関する検討会が休養指導のための人材養成の必要性を提言している。このように、人生を有意義に過ごすために、特に自由時間を価値あるものに導くための援助者の存在が脚光を浴びようとしている。個々人が自分の余暇欲求を明確にでき、各自で余暇生活を人生の中に組み込むことができるように、各自で決断できるように支援することが余暇生活援助法のねらいであり、具体的な技法が確立されつつある。

一方、社会福祉学領域では、自立の概念が日常生活動作（ADL）から、障害者の生活の質の向上（QOL）として、個々人の全生活（労働・生活・余暇時間を含む）における自己決定力を重視するようになってきている。つまり、自分の行動を自分自身で的確に決断することができれば、ADLで24時間全介助を受けていても、自立していることになる。

ところが、余暇生活援助法と自立概念の下では、自己決定が可能である人を前提とするために、もし自分で自己決定ができなければ、その人は永遠に余暇生活の部分において、自立ができないことになる。自己決定が難しいと思われる重症心身障害者への対応を確立することが、より全人的な余暇自立を援助することになるのではないだろうか。

そこで、本研究の目的は自立生活概念の下で、重症心身障害者とのかかわりの中で余暇生活援助法を開発するために、彼らと接する時の指導員の態度能力について分析し、重症心身障害者を含めた余暇生活援助法推進の一助とすることにある。

### II 方法

N市社会福祉協議会の運営する重症心身障害者通所施設の中堅として指導に携わっている指導員12人から、日頃のかかわり方について一人当たり約20分間のヒアリング・セッションを持った。その結果をグルーピングして、態度能力の傾向を探求した。ヒアリング項目は次のとおりである。

- ①本人に代わり、さまざまな事柄について決定をしていく時の心構えを教えてください。
- ②外出をする行き先やそこで何をするのかについて決定する時、何を基準にして決定を下しますか。
- ③外出中、周囲の状況を本人に伝えても全く反応がない場合、話しかけを続けますか。
- ④自分自身の自由時間の過ごし方の考えを教えてください。また、それが本人にどのよ

うに影響を与えていると思いますか。

### Ⅲ 結果と考察

本人に代わって決定するには、本人の意思を理解することが大前提になると11人が回答した。現実には、会話を通しての意思疎通ができないため、表情（目や指の微妙な動きや音声なども含む）を理解することになる。そして、話しかけを継続することで、常に本人の表情の変化を読み、指導員による一方的な決定を最小限に抑える手法が見られる。その後、やはり本人の表情から代行決定の評価を下すことであった。ここに、表情理解→話しかけ→表情理解→代行決定の仮説→表情理解→代行決定→表情理解→代行決定の評価→表情理解という継続的な過程（代行決定の継続的過程）を明示できる。

次に、外出先やそこでの活動を決定する要素として、10人が本人の好みや体調・天候・距離・時間をあげた。本人の好みの探求には、親からの情報と今までの活動記録が重要な手がかりになり、時間・距離や天候をはじめ、本人の体調などを考慮した上で、本人の好む外出先や活動を仮説する。そこから「代行決定の継続的過程」が始まると考えられる。本人の地域における行動範囲を広げるには、指導員の持つ地域に関する情報の把握状態が影響することも考えられる。指導員の情報を含めて「代行決定の仮説」を立てることが余暇自立の第一歩になるかと思われる。

外出中における本人との話しかけは、本人の反応や表情の変化の有無にかかわらず、継続して行くと全指導員が回答している。一瞬の反応を期待するという可能性の追求を大切にしていることが理解できる。また、外出により外部の刺激を五感で感じる事が運動にもつながるという意見もあった。外出プログラムは、自己移動不可能な本人が数時間でも地域に出ることで、本人の社会的存在のみならず、地域との統合に重要な意義をもつと考える指導員の判断に委ねられている。

また、指導員自身が自由時間をリフレッシュしたことで、本人とのかかわり方に良い結果をもたらせると全員が回答した上で、休日の過ごし方は交遊関係を深めると回答した人が9人いた。交遊関係の広がりや、各自の人間性を広くし、それが本人とのかかわりの中に影響を及ぼしていると感じると回答している。積極的な話しかけが要求される指導員にとって、最新情報や正確な知識を数多く保持することは、本人へ話しかける話題の範囲を拡大し、話題の内容を深めることと関連があるように思われる。また、このような指導者の考慮が重症心身障害者と社会との接点を維持しているようにも感じられる。

### Ⅳ まとめ

重症心身障害者の余暇生活の自立は、指導員のかかわり方（表情理解・代行決定・交遊関係・自立概念）による部分が非常に大きいことが明らかになった。余暇生活援助法における余暇相談や余暇活動発見では、表情理解を中心とした「代行決定の継続的過程」を重視することが現実的であると考えられる。余暇情報の提供については、地域社会での情報ネットワークだけでなく、指導員自身の幅広い交遊関係からも影響すると見られる。そこには、人とかかわりが自分を高めるという認識が存在している。

しかし、余暇生活援助法の中核をなす余暇生活設計や阻害要因解決に関しては、単に自立概念や制度に基づいて検討するだけでは、具体性を伴わない。本人・親・指導員の三者の関係をも踏まえ、今後さらに検討されるべき課題である。